

○弘前大学大学院人文社会科学研究科規程

(趣旨)

- 第1条 弘前大学大学院人文社会科学研究科（以下「研究科」という。）に関する事項は、弘前大学大学院学則（平成16年規則第3号。以下「大学院学則」という。）及び弘前大学学位規則（平成16年規則第4号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。
- 2 大学院学則及びこの規程に定めのある場合を除いて、研究科に関する事項は、研究科委員会が定める。

(専攻及びコース)

- 第2条 学生は、次に掲げる専攻のうち、いずれか一つを選び、かつ、当該専攻におけるコースのうち、いずれか一つに属するものとする。

専攻	コース
文化科学	総合文化社会研究，地域人材育成，国際人材育成
応用社会科学	総合文化社会研究，地域人材育成，国際人材育成

(教育研究上の目的)

- 第2条の2 研究科は、広い視野に立って精深な学識を授け、人文社会科学の専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する人材を養成することを目的とする。
- 2 各専攻の教育研究上の目的は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 文化科学専攻

現代社会を作り上げた人間とその歴史、文化のさまざまな在り方について深くかつ広い視野から探求し、そこから見いだされる叡智を未来に生かし得る人材を養成することを目的とする。

(2) 応用社会科学専攻

経済学、経営学、法学、政治学、社会学など社会科学全体を横断的に連携させ、高度な専門教育を行うとともに、複雑化、高度化しつつ進展する社会経済システムを多角的かつ複合的な視点から把握し分析する能力を有する人材を養成することを目的とする。

(指導教員)

- 第3条 研究科の教育、研究及び論文の指導のため、主指導教員及び副指導教員を置く。
- 2 主指導教員は、当該専攻における研究科担当の教授をもって充てる。ただし、必要があるときは、准教授又は講師をもってこれに充てることができる。
- 3 副指導教員は1人以上とし、当該専攻における研究科担当の教授、准教授、講師又は助教をもってこれに充てることができる。

(教育方法)

- 第4条 修士課程の教育は、授業科目の授業及び修士論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第5条 研究科委員会が教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に授業及び研究指導を行うことができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第6条 大学院において、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了すること（以下「長期履修学生」という。）を希望する旨を申し出たときは、当該研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項に規定するもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目及び単位)

第7条 研究科の専攻別授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(履修方法)

第8条 学生は、指導教員の指導に基づき、別表に定めるところにより、30単位以上を修得しなければならない。

2 主指導教員が特に必要と認めるときは、授業科目担当教員の承認を得て、人文社会科学部の授業科目を履修し、単位を修得することができる。

(履修授業科目の届出)

第9条 学生は、履修しようとする授業科目を、指定の期日までに研究科長に届け出て承認を得なければならない。

2 前項の手続終了後は、特別の事情が生じた場合以外は、履修授業科目を変更することができない。

(単位修得の認定)

第10条 各授業科目の単位認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が行うものとする。

(他大学大学院の授業科目の履修)

第11条 大学院学則第18条の規定より、他大学大学院における授業科目を履修しようとする者は、履修願その他必要書類を研究科長に提出しなければならない。

2 前項の規定による願い出があった場合は、研究科委員会の議を経て許可する。

3 前項の規定により許可された者の修得した単位は、研究科委員会の議を経て、10単位を超えない範囲で研究科で修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第12条 大学院学則第20条の規定により、学生が研究科に入学する前に研究科又は他の研究科において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、研究科委員会の議を経て、研究科に入学した後の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、研究科において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

(留学)

第13条 大学院学則第43条の規定により、外国の大学の大学院に留学を志願しようとする者は、留学願その他必要書類を研究科長に提出しなければならない。

2 前項の規定による願い出があった場合は、研究科委員会の議を経て許可する。

3 前項の規定により留学した場合は、第11条第3項の規定を準用する。

(試験)

第14条 試験は、授業の終了する学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目によっては、その他の適当な時期に行うことがある。

2 学生は、第9条の手続きを経て履修した授業科目についてのみ受験することができる。

(追試験)

第15条 やむを得ない事情により試験に欠席した者に対しては、専攻代表者会議で審議の上、追試験を行うことがある。

2 追試験を受けようとする者は、当該授業科目試験終了後7日以内に追試験願（病気の場合は医師の診断書もしくは受診を証明するものを、また、事故の場合はその証明書を添付）を研究科長に提出しなければならない。

3 追試験は、原則としてそれぞれの学期の試験終了後30日以内に期日を指定して行う。

(成績)

第16条 成績の評語及び評点は、次のとおりとし、可以上を合格とする。

秀	100～90
優	89～80
良	79～70
可	69～60
不可	59以下

(コースの変更)

第17条 コースの変更は、特別の事情が生じた場合に限り、研究科委員会の議を経て許可することがある。

2 コースを変更した者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、研究科委員会の議を経て決定する。

(修士論文の提出資格)

第18条 研究科に所定の期間在学し、必要な研究指導を受け、かつ、第8条に定める授業科目について、30単位以上を修得した者又は修得見込みの者は、修士論文を提出することができる。

(最終試験)

第19条 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、修士論文を提出した者について、専攻別に行うものとする。

(修士課程修了の認定)

第20条 研究科に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者は、修士課程を修了したものと認定する。

2 文化科学専攻及び応用社会科学専攻において地域人材育成コース及び国際人材育成コースに属する者に係る第18条、第19条及び前項の規定については、これらの規定中「修士論文」とあるのは「修士論文又は個別課題報告書」と読み替えて適用する。

(教員免許状授与の所要資格の取得)

第21条 中学校又は高等学校の教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許教科に係る中学校又は高等学校の教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年

文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 研究科において当該所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

専攻	取得できる免許状	
	種類	免許教科
文化科学	中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 英語
	高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 英語
応用社会科学	中学校教諭専修免許状	社会
	高等学校教諭専修免許状	地理歴史, 公民, 商業

(科目等履修生)

第22条 科目等履修生として研究科で開講する授業科目を履修しようとする者は、当該授業科目の授業に支障がない場合に限り、大学院学則第51条の規定により、研究科委員会の議を経て、入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生として入学しようとする者は、所定の期日までに科目等履修生入学願書に履歴書、検定料及び別に指定する書類を添えて研究科長に提出しなければならない。
- 3 科目等履修生の在学期間は、1年以内とする。ただし、願い出によりその期間の延長を許可することがある。
- 4 科目等履修生として学修に適しないと研究科委員会で認めた者は、履修の許可を取り消すことがある。

(研究生)

第23条 研究科において、特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、大学院学則第52条の規定により、研究科委員会の議を経て研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生を志願することのできる者は、修士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。
- 3 研究生を志願する者は、研究生入学願書、履歴書、検定料及び別に指定する書類を、指定の期日までに研究科長に提出しなければならない。
- 4 研究生の在学期間は、1年以内とする。ただし、願い出によりその期間の延長を許可することができる。
- 5 研究生が研究を修了した場合は、その研究概要を主指導教員を経て研究科長に提出し、研究科委員会の認定を受けなければならない。
- 6 研究生には、願い出により、研究科長が、研究事項につき証明書を交付する。

(聴講生)

第24条 研究科の授業を聴講しようとする者があるときは、大学院学則第54条の規定により、研究科委員会の議を経て、聴講生として入学を許可することができる。

- 2 聴講生を志願する者は、聴講生入学願書、履歴書、検定料及び別に指定する書類を、指定の期日までに研究科長に提出しなければならない。
- 3 聴講生の在学期間は、1年以内とする。ただし、願い出によりその期間を延長することができる。

(特別聴講学生)

第25条 他大学の大学院又は外国の大学の大学院の学生で、研究科の授業科目を履修しようとする者があるときは、大学院学則第55条の規定により、研究科委員会の議を経て特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生を志願する者は、当該大学の学長を経て、特別聴講学生入学願書その他必要書類を、指定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

○弘前大学大学院人文社会科学研究科長期履修学生に関する取扱要項

第1 趣旨

この要項は、弘前大学大学院長期履修学生に関する規程（平成16年規程第11号）及び弘前大学大学院人文社会科学研究科規程（平成16年規程第92号）第6条第2項の規定に基づき、人文社会科学研究科（以下「本研究科」という。）における長期履修学生に関する取扱について定めるものとする。

第2 目的

本研究科において長期履修学生制度を導入することにより、社会人学生の修学を容易にするとともに、経済的負担等の軽減を図ることを目的とする。

第3 導入時期

平成22年度入学者から

第4 対象となる社会人学生

- (1) 官公庁、企業等に在職中の者
- (2) 自ら事業を営んでいる者
- (3) その他本研究科が認めた者

第5 履修期間

3年又は4年

第6 長期履修申請書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

1) 入学予定者

入学前年度の2月末日（当日が休日の場合は直近の平日。以下同じ。）

2) 1年次学生

入学年度の2月末日まで

(2) 提出先

人文社会科学部総務グループ教務担当

第7 履修形態の変更

長期履修学生として許可されている者が、履修形態の変更（履修期間の短縮又は延長）を希望するときは、長期履修期間短縮・延長申請書を前項に準じて提出しなければならない。

附 則

平成28年4月1日から適用する。

別表(第7条, 第8条関係)

専攻	コース	科目区分	授業科目	単位数		備考		
				必修	選択			
文 化 科 学 専 攻	総合文化社会 研究コース	共通科目	北東北研究	2		履修方法 (1)必修科目 10単位 共通科目及び特別研究を修得すること。 (2)選択科目 16単位以上 ①導入科目から1モジュール (3科目)6単位以上 ②専門科目から10単位以上を 修得すること。 (3)自由科目 4単位以上 本研究科で開講している導入科目, 専門科目及び総合科目から4単位 以上を修得すること。 ただし, 主指導教員との協議により 大学院共通科目及び他研究科の 開講する科目から2単位まで 含めることができる。 (合計 30単位以上) 修了要件 (1)本研究科に2年以上在学する こと。 (特例として1年以上とする場合 もある。) (2)30単位以上修得すること。 (3)必要な研究指導を受けたうえ 修士論文の審査及び最終試験 に合格すること。		
		特別研究	特別研究Ⅰ	4				
			特別研究Ⅱ	4				
		導入 科目	文化財 モジュール	美術史			2	
				考古学			2	
			思想文芸 モジュール	宗教学・民俗学			2	
				哲学			2	
				倫理学			2	
			アジア地域 モジュール	文芸基礎論			2	
				日本語学			2	
				アジア文芸学			2	
			欧米地域 モジュール	アジア地域学			2	
				言語基礎論			2	
		欧米地域学			2			
		現代社会 モジュール	欧米文化論		2			
			経済学		2			
			経営学		2			
		地域研究 モジュール	法学		2			
			地域雇用		2			
			地域経済		2			
		社会調査 モジュール	地域企業		2			
			社会調査設計		2			
			量的調査分析		2			
		専門科目	質的調査分析		2			
			日本歴史論		2			
			中国歴史論		2			
			中国思想文化論		2			
			南アジア史論		2			
			西アジア史論		2			
			アジア諸民族史論		2			
			西洋歴史論		2			
			宗教学		2			
			民俗学		2			
			西洋考古学		2			
			日本考古学		2			
			文化財調査・研究論		2			
			文化財科学		2			
			文化資源論		2			
			日本東洋美術史論		2			
			芸術史論		2			
			西洋古典学		2			
			日本倫理思想史論		2			
			西洋倫理思想史論		2			
			日本近代文学		2			
			日本古典文学		2			
			中国言語文化論		2			
			中国社会論		2			
			英文学A		2			
			英文学B		2			
			英文学C		2			
英文学D			2					
米文学			2					
現代アメリカ論			2					
ドイツ近代文化・文学論		2						
フランス言語・文化論		2						
フランス文学		2						
一般言語学		2						
言語文書処理論		2						
統語論		2						
意味論		2						
日本語史方法論		2						
社会言語学		2						
日本語教育論A		2						
日本語教育論B		2						

					(2)30単位以上修得すること。 (3)必要な研究指導を受けたうえ 修士論文又は個別課題報告書 の審査及び最終試験に合格する こと。	
	総合科目	情報処理		1		
		日本語・日本語論文作成技法		1		
		英語論文作成技法		1		
	合 計			2	83	
国際人材育成 コース	共通科目	北東北研究		2		
	特別研究	特別研究Ⅰ		4		
		特別研究Ⅱ		4		
	プロジェクト研究	プロジェクト研究Ⅰ		2		
		プロジェクト研究Ⅱ		4		
	導入科目	外国語 モジュール	国際関係		2	
			国際経済・経営		2	
			海外事情		2	
		日本 モジュール	日本事情		2	
			日本社会		2	
			日本経済		2	
		文化財 モジュール	美術史		2	
			考古学		2	
			宗教学・民俗学		2	
		アジア地域 モジュール	日本語学		2	
			アジア文芸学		2	
			アジア地域学		2	
	欧米地域 モジュール	言語基礎論		2		
		欧米地域学		2		
		欧米文化論		2		
	現代社会 モジュール	経済学		2		
		経営学		2		
		法学		2		
	専門科目	中国近世史論		2		
		東アジア思想文化論		2		
		南アジア地域研究		2		
		イスラーム地域研究		2		
		前近代ユーラシア史論		2		
		グローバルヒストリー論		2		
		比較宗教学		2		
		古代地中海文化論		2		
		ヨーロッパ古典文化論		2		
		日本思想論		2		
		現代倫理学		2		
		日本近現代文学		2		
		中国文化論		2		
		現代中国論		2		
		イギリス・ルネサンス文化論		2		
		イギリス近代文化論A		2		
		イギリス近代文化論B		2		
イギリス文学・文化研究			2			
アメリカ近代文化論			2			
アメリカ社会研究			2			
ヨーロッパ近代文化・文学論			2			
ヨーロッパ現代文化論			2			
フランス文芸論			2			
言語類型論			2			
国際文書規格論			2			
言語文化論			2			
語彙意味論			2			
日本語史論			2			
言語教育論			2			
表現技術論			2			
現代哲学		2				
国際協力人類学		2				
国際言語研究		2				
現代フランス研究		2				
ヨーロッパ文明論		2				
ジェンダー人類学		2				
					履修方法 〈修士論文選択者〉 (1)必修科目 2単位 共通科目を修得すること。 (2)選択科目 26単位以上 ①特別研究 8単位 ②導入科目から2モジュール (6科目)12単位以上 ③専門科目から6単位以上を 修得すること。ただし応用社会 科学専攻国際人材育成コースの 専門科目から2単位まで含める ことができる。 (3)自由科目 2単位以上 本研究科で開講している導入科目、 専門科目及び総合科目から2単位 以上を修得すること。 ただし、主指導教員との協議により 大学院共通科目及び他研究科の 開講する科目から2単位まで 含めることができる。 (合計 30単位以上)	
					〈個別課題報告書選択者〉 (1)必修科目 2単位 共通科目を修得すること。 (2)選択科目 24単位以上 ①プロジェクト研究 6単位 ②導入科目から2モジュール (6科目)12単位以上 ③専門科目から6単位以上を 修得すること。ただし応用社会 科学専攻国際人材育成コースの 専門科目から2単位まで含める ことができる。 (3)自由科目 4単位以上 本研究科で開講している導入科目、 専門科目及び総合科目から4単位 以上を修得すること。 ただし、主指導教員との協議により 大学院共通科目及び他研究科の 開講する科目から2単位まで 含めることができる。 (合計 30単位以上)	
					修了要件 (1)本研究科に2年以上在学する こと。 (特例として1年以上とする場合 もある。) (2)30単位以上修得すること。 (3)必要な研究指導を受けたうえ 修士論文又は個別課題報告書 の審査及び最終試験に合格する こと。	

		アフリカ地域研究		2		
		国際援助開発論		2		
		平和構築論		2		
		ガバナンス理論研究		2		
		国際人材育成コース特設講義		2		
	総合科目	情報処理		1		
		日本語・日本語論文作成技法		1		
		英語論文作成技法		1		
	合計			2	135	
応 用 社 会 科 学 専 攻	総合文化社会 研究コース	共通科目	北東北研究	2	履修方法 (1)必修科目 10単位 共通科目及び特別研究を修得すること。 (2)選択科目 16単位以上 ①導入科目から1モジュール (3科目)6単位以上 ②専門科目から10単位以上を 修得すること。 (3)自由科目 4単位以上 本研究科で開講している導入科目、 専門科目及び総合科目から4単位 以上を修得すること。 ただし、主指導教員との協議により 大学院共通科目及び他研究科の 開講する科目から2単位まで 含めることができる。 (合計 30単位以上) 修了要件 (1)本研究科に2年以上在学する こと。 (特例として1年以上とする場合 もある。) (2)30単位以上修得すること。 (3)必要な研究指導を受けたうえ 修士論文の審査及び最終試験 に合格すること。	
		特別研究	特別研究Ⅰ	4		
			特別研究Ⅱ	4		
		導入科目	文化財 モジュール	美術史		2
			考古学	2		
			宗教学・民俗学	2		
			思想文芸 モジュール	哲学		2
			倫理学	2		
			文芸基礎論	2		
			アジア地域 モジュール	日本語学		2
				アジア文芸学		2
				アジア地域学		2
			欧米地域 モジュール	言語基礎論		2
				欧米地域学		2
				欧米文化論		2
			現代社会 モジュール	経済学		2
				経営学		2
				法学		2
			地域研究 モジュール	地域雇用		2
				地域経済		2
				地域企業		2
			社会調査 モジュール	社会調査設計		2
				量的調査分析		2
				質的調査分析		2
			専門科目	都市社会学		2
				地域社会学		2
				環境社会学		2
				応用社会学		2
				地域経済論		2
				財政学		2
				アジア企業論		2
				日本経済論		2
				国際経済学		2
				労働法		2
				憲法		2
				行政法		2
				政治学		2
				行政学		2
				工業経済学		2
				労働経済学		2
			刑法	2		
			裁判法	2		
			マクロ経済学	2		
			ミクロ経済学	2		
			政治経済学	2		
			経済学史論	2		
			日本経済史論	2		
			経営統計学	2		
			社会統計学	2		
			金融論	2		
			開発投資論	2		
			地域科学	2		
			地理情報科学	2		
			マーケティング論	2		
			イノベーション論	2		
			経営管理論	2		
			人的資源管理論	2		
			組織行動論	2		

		商法		2		
		民法		2		
		経営史		2		
		グローバル経営論		2		
		経営組織論		2		
		実証会計学		2		
		財務報告論		2		
		原価計算論		2		
		IT監査論		2		
		情報会計論		2		
		職業社会論		2		
		総合文化社会研究コース特設講義		2		
	総合科目	情報処理		1		
		日本語・日本語論文作成技法		1		
		英語論文作成技法		1		
	合計			10	137	
地域人材育成 コース	共通科目	北東北研究		2	履修方法	
	特別研究	特別研究Ⅰ		4	<修士論文選択者>	
		特別研究Ⅱ		4	(1)必修科目 2単位	
	プロジェクト研究	プロジェクト研究Ⅰ		2	共通科目を修得すること。	
		プロジェクト研究Ⅱ		4	(2)選択科目 26単位以上	
	導入科目	地域研究 モジュール	地域雇用		2	①特別研究 8単位
			地域経済		2	②導入科目から2モジュール
			地域企業		2	(6科目)12単位以上
		社会調査 モジュール	社会調査設計		2	③専門科目から6単位以上を
			量的調査分析		2	修得すること。ただし文化科学
		文化財 モジュール	美術史		2	専攻地域人材育成コースの
			考古学		2	専門科目から2単位まで含める
			宗教学・民俗学		2	ことができる。
		アジア地域 モジュール	日本語学		2	(3)自由科目 2単位以上
			アジア芸芸学		2	本研究科で開講している導入科目、
	アジア地域学			2	専門科目及び総合科目から2単位	
	欧米地域 モジュール	言語基礎論		2	以上を修得すること。	
		欧米地域学		2	ただし、主指導教員との協議により	
	現代社会 モジュール	欧米文化論		2	大学院共通科目及び他研究科の	
		経済学		2	開講する科目から2単位まで	
		経営学		2	含めることができる。	
	専門科目	法学		2	(合計 30単位以上)	
		都市貧困論		2	<個別課題報告書選択者>	
		農村社会史		2	(1)必修科目 2単位	
		地域活動論		2	共通科目を修得すること。	
		合意形成論		2	(2)選択科目 24単位以上	
		開発政策論		2	①プロジェクト研究 6単位	
		地方財政論		2	②導入科目から2モジュール	
		社会保障法		2	(6科目)12単位以上	
		人権論		2	③専門科目から6単位以上を	
		行政救済法		2	修得すること。ただし文化科学	
		地方自治論		2	専攻地域人材育成コースの	
	北東北雇用政策論		2	専門科目から2単位まで含める		
	刑事司法論		2	ことができる。		
	地域司法論		2	(3)自由科目 4単位以上		
	マクロ経済分析論		2	本研究科で開講している導入科目、		
	産業組織論		2	専門科目及び総合科目から4単位		
	経済思想論		2	以上を修得すること。		
	応用経営統計論		2	ただし、主指導教員との協議により		
	応用社会統計論		2	大学院共通科目及び他研究科の		
	地域金融論		2	開講する科目から2単位まで		
	地域政策評価論		2	含めることができる。		
	都市・地域情報分析論		2	(合計 30単位以上)		
	北東北商業政策論		2			
	起業論		2	修了要件		
	地域人材開発論		2	(1)本研究科に2年以上在学する		
	地域イノベーション論		2	こと。		
	経済法制論		2	(特例として1年以上とする場合		
	民事司法論		2	もある。)		
	会計システム論		2	(2)30単位以上修得すること。		

		キャリア形成論		2	(3) 必要な研究指導を受けたいえ修士論文又は個別課題報告書の審査及び最終試験に合格すること。	
		地域人材育成コース特設講義		2		
総合科目		情報処理		1		
		日本語・日本語論文作成技法		1		
		英語論文作成技法		1		
	合計			2	113	
国際人材育成コース	共通科目	北東北研究		2	履修方法 〈修士論文選択者〉 (1) 必修科目 2単位 共通科目を修得すること。 (2) 選択科目 26単位以上 ① 特別研究 8単位 ② 導入科目から2モジュール(6科目) 12単位以上 ③ 専門科目から6単位以上を修得すること。ただし文化科学専攻国際人材育成コースの専門科目から2単位まで含めることができる。 (3) 自由科目 2単位以上 本研究科で開講している導入科目、専門科目及び総合科目から2単位以上を修得すること。 ただし、主指導教員との協議により大学院共通科目及び他研究科の開講する科目から2単位まで含めることができる。 (合計 30単位以上)	
	特別研究	特別研究Ⅰ		4		
		特別研究Ⅱ		4		
	プロジェクト研究		プロジェクト研究Ⅰ			2
			プロジェクト研究Ⅱ			4
	導入科目	外国語モジュール	国際関係			2
			国際経済・経営			2
			海外事情			2
		日本モジュール	日本事情			2
			日本社会			2
			日本経済			2
		文化財モジュール	美術史			2
			考古学			2
			宗教学・民俗学			2
		アジア地域モジュール	日本語学			2
			アジア文芸学			2
			アジア地域学			2
	欧米地域モジュール	言語基礎論		2		
		欧米地域学		2		
		欧米文化論		2		
	現代社会モジュール	経済学		2		
		経営学		2		
		法学		2		
	専門科目		東アジア企業論			2
			アジア経済論			2
			産業立地論			2
			比較政治論			2
			産業発展論			2
			労働過程論			2
			比較経済論			2
			マイクロファイナンス論			2
			国際組織行動論			2
			比較経営史論			2
			国際ビジネス論			2
			企業社会論			2
			国際管理会計論			2
			国際会計論			2
			国際IT監査論			2
			国際人材育成コース特設講義			2
			(以下余白)			
総合科目		情報処理		1		
		日本語・日本語論文作成技法		1		
		英語論文作成技法		1		
	合計			2	85	